

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の結果報告書

(令和2年度対象)

令和3年8月

半田市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 本市教育委員会における実施方法	2
(1) 目 的	2
(2) 点検・評価の対象	2
(3) 点検・評価の構成	2
(4) 点検・評価の方法及び経緯	2
(5) 議会への報告・市民への公表	3
2. 学識経験者による意見	4
3. 施策の評価 ～ 令和2年度を振り返っての施策の評価 ～	5
4. 令和2年度教育委員会主要施策点検・評価表	11
5. 資料集	29

はじめに

平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出、公表することとされました。

このことに基づき、市教育委員会では、平成20年12月から「教育委員会の点検・評価」を実施し、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに公表してきました。今回は令和2年度の主な施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどについて、教育委員会自らが点検・評価を行いました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する2名の学識経験者の方々の意見をいただいで作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 本市教育委員会における実施方法

(1) 目 的

本市の教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(2) 点検・評価の対象

令和2年度に実施した教育委員会所管の主な施策・事業を対象としています。

(3) 点検・評価の構成

- ア 令和2年度の取組状況
- イ 取組状況に関する成果、課題、自己評価
- ウ 課題への対応、今後の目標
- エ 学識経験者による外部評価

(4) 点検・評価の方法及び経緯

- ア 教育委員会において点検・評価表を作成し、対象とした施策・事業ごとに自己評価を行うとともに、取組状況及び成果を明らかにし、課題等を分析して、今後の対応の方向性を示しました。
- イ この点検・評価について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただくとともに、各施策・事業について外部評価をしていただきました。

氏 名	所 属 等
林 克 次 (はやし かつじ)	日本福祉大学 非常勤講師
浅 田 謙 司 (あさだ けんじ)	名古屋学芸大学教職課程 ヒューマンケア学部 特任教授

(敬称略)

ウ 点検・評価表の評価欄の基準内容は次のとおりです。

評価記号	評価	評価基準
◎	順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った ・目標の達成に向けて大きな成果を上げた ・事務事業として大きな成果を上げた ・問題点や課題がない
○	おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った ・目標の達成に向けて一定の成果を上げた ・事務事業として一定の成果を上げた ・大きな問題点や課題がない
△	一部困難な問題点(課題)がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った ・目標の達成に向けて多少の成果を上げた ・事務事業として多少の成果を上げた ・問題点や課題がある
×	困難な問題点(課題)がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった ・取組を行ったが目標の達成に向けて成果は上がらなかった ・事務事業として成果は上がらなかった ・大きな問題点や課題が残った ・事業の廃止や休止を検討する必要がある

エ 点検・評価に関わる会議開催状況

令和3年7月13日(火) 外部有識者に事業等の取組みを説明し、意見・提言・評価をいただきました。

令和3年7月21日(水) 定例教育委員会で協議し、承認を得ました。

(5) 議会への報告及び市民への公表

令和3年8月24日(火)に議会へ報告します。(議員に配布、全員協議会で説明。)その後、報告書を半田市教育委員会のホームページに掲載して、市民へ公表します。

2. 学識経験者による意見

点検・評価にあたり、教育に関し学識経験者の知見の活用を図るため、林 克次 氏、浅田 謙司 氏よりご意見、ご助言をいただきました。主な内容は、次のとおりです。

【全体】

- ・市内には色々な文化財があり、市民をイメージして事業やサービスの提供を進めている点は、重要な視点であり大切である。
- ・子どもの時に触れた文化が将来、大人になった際に市民1人1人のものになるため、文化振興をしっかりと進めていただきたい。

【学校教育課】

- ・中央教育審議会が示している「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、新学習指導要領にある「個に応じた指導」の一層の重視としても支援員が児童生徒に対するサポート体制は、継続してほしい。また、「G I G Aスクール構想」に基づくICT支援員の活用については、今後進めて欲しい。
- ・1人1台タブレット端末の整備に伴い、データの管理のみでなく活用、さらには教職員の負担軽減に繋げて欲しい。

【学校給食センター】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校での生活様式が変更になったことに伴い、これまでの配膳方法において見直しを行ったことはよい点である。今後も改善見直しを図る視点を持ち続けて欲しい。

【生涯学習課】

- ・学校敷地内に地域の拠点となる場所である公民館の建て替えを行う方針は、社会教育という枠に捉われず、開かれた学校としても繋がり、大変良い。
- ・学校、地域といった境界線があると思うが、今後のモデルになることを期待する。

【図書館】

- ・「こどもの本お楽しみセット」「調べ学習お届け便」「学校ブックトーク」等、親しみやすいネーミングを用いて市民や学校に情報を届けようとしている点が良い。
- ・市民、学校へ図書に関する情報提供を続けることで今後の来館者数への増加に繋がると考える。

【博物館】

- ・今後、学校におけるG I G Aスクール構想と連携をして、文化財に関する情報をデータとして残すことができるように、提携できるようになるとさらに良い。

【新美南吉記念館】

- ・新たに新美南吉に関する関心を持つ方の入り口として、SNSを活用した企画や情報発信については、今後も進めて欲しい。

3. 施策の評価 ～令和2年度を振り返っての評価～

【学校教育課】

■主な取り組みと成果

コロナ禍において、各学校が感染症対策を徹底しながら、学校教育活動の円滑な運営ができるよう努めた。

特別な支援が必要な児童生徒に対しては、児童生徒のニーズに適切に対応するため、臨床心理士の派遣や教員研修を行ったほか、各学校が情報共有を図ることで特別支援教育への理解促進に努めた。

いじめ・不登校対策として、教育相談員を増員し、児童生徒及び保護者に対し継続的、かつ、きめ細やかな支援を行った。いじめ・不登校の件数は年々増加する傾向にあるが、小さな事案も見逃すことがないように早期発見、早期対応に努めた。

また、学校生活支援員や特別支援学級補助員を配置し、集団生活になじめない児童への個別支援や、授業中の学級補助等を行った。

環境整備としては、国のGIGAスクール構想を受け、1人1台タブレット端末、高速大容量の通信ネットワーク、学習支援ソフトやICT支援員などの整備を行い、ICT教育を推進するための環境を整えることができた。

また、乙川東小学校校舎の増築により児童数増加に対応した他、乙川中学校校舎改築工事の実施設計を行ったり、半田中学校運動場の整備工事を行ったりするなど、施設設備の老朽化に対応した。

□課題と今後の取り組み

初期の日本語教育を必要とする児童生徒など、特別な支援を要する児童生徒が年々増加しており、支援内容も多様化していることから、在籍状況や学校事情を考慮し、人員配置や支援体制の強化を図っていく。

いじめ・不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等が教員と情報共有・連携を図り、児童生徒への早期対応を進め、いじめ・不登校の発生を未然に防止する。また、一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を用意するため、教育相談体制の強化を進めていく。

学習面では、これまで行ってきた教育実践にICTを最適に組み合わせることで、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を行う。

施設面では、令和5年1月の供用開始を目指し、乙川中学校の改築工事を開始する他、小中学校施設長寿命化計画に基づき、学校ごとの更新等事業に具体的に取り組んでいく。

【学校給食センター】

■主な取組みと成果

食生活を取り巻く社会環境等が変化する中、新型コロナウイルス感染症の影響により学校での生活様式が変更となった。そのため、感染拡大防止の観点から、従来から実施していた栄養教諭と学級担任等との連携による学級活動や家庭科等の授業時間、給食時の食に関する教育・指導は、実施を希望する小中学校でのみ行うこととなった。更には、小中学校の臨時休業後の給食再開時には感染防止の観点から配膳しやすい献立とするとともに、夏期の給食提供では食中毒防止のために献立を工夫した。

また、食物アレルギーの児童生徒に対しては、引き続き、学校生活管理指導表の提出義務の徹底を図るとともに、提出された児童生徒の保護者、学校関係者、栄養教諭が面談を行い、個別に説明や指導を行った。更に、乳アレルギーのある児童生徒に対しては、牛乳から豆乳への切り替えを実施し、「乳除去食」を提供している。

学校給食は、安価で良質な食材の購入を心がけ、「食育月間」などの期間には、特に地産地消を推進するため、地場産物を積極的に取り入れた。加えて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策事業として、県産品の牛肉、名古屋コーチン、ウナギなどの食材を無償で提供を受けることができる制度が創設されたため、これを活用し、従来にも増して、児童生徒に県内の食材を活用した給食を提供し、地産地消による食育の推進を図った。

学校給食センターの運営に関しては、調理業務を民間委託し、経費の削減を図るとともに、専門業者による安心安全な学校給食の提供に努めた。しかしながら、異物混入事故は、前年度より増加する結果となった。

なお、給食費については、消費税の改正による食材の値上がりなどにより文部科学省が定める学校給食摂取基準を満たすことが困難な状況を解消するため、令和2年4月から給食費の額を小学校日額250円、中学校日額290円に改定した。

更に、現給食センター施設は、老朽化が進んでいるため、老朽化への対応や最新の衛生管理基準へ対応すべく、新学校給食センターをみなと公園内に建設するための事業に着手した。令和2年度は、課題や必要な機能等の建設に向けた考え方をまとめた基本計画を策定するとともに、敷地の造成設計などを実施し、事業の進捗を図った。

□課題と今後の取組み

今後も、食中毒の予防に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などの衛生管理に特に留意し、地場産物や良質な食材の確保を図り、学校給食の内容充実にも努め、安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供を目指す。

また、食物アレルギー対応の向上に努めるとともに、異物混入対策の強化を図る必要がある。

なお、新学校給食センター建設事業では、令和6年9月の供用開始に向け、着実に事業を進捗させていく。

【生涯学習課】

■主な取組みと成果

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、所管する施設の利用者数等に大きな落ち込みがみられた。年度当初は臨時休館等の措置をとったが、その後は施設ごとに感染症対策を整え、利用者が安心・安全に利用できる施設管理を行った。また、美術展をはじめとした文化振興に係る各種イベントや生涯学習講座等についても、やむなく中止の判断を下したものもあったが、施設管理同様、年度中盤以降は感染症対策を施した上でどう開催できるかという視点で事業実施に取り組んだ。

特に新成人による実行委員会が主体となり、午前・午後の2部制、式典会場内の指定席化等開催方法の見直しを図る中で成人式を開催することができた点はコロナ禍における成果として強調したい。

音楽文化振興事業では小学校のアウトリーチの内容を管楽器に代えて弦楽器を中心とした内容に変更したり、中学校のワークショップの開催時期を柔軟に変更したりすることで教育的効果の高い事業を絶やすことなく継続して行うことができた。また、募集定員を半数程度にしたが、普段コンサートや演奏会に参加することが難しい乳幼児をもつ親子を対象にした「畳でコンサート」やビギナー向けの「ビギクラ♪はんだ」などの開催を通して音楽のあるまちづくりを推進することができた。

その他、施設管理面では、地区公民館の1つである岩滑公民館は老朽化に伴う改築（建て替え）に向け、岩滑区の代表者や岩滑公民館の職員その他、利用者や利用団体と設計業者を交え、将来像について意見交換を行い、利用形態に合った実施設計を完成させることができた。また福祉文化会館においても利用者が安心・安全にまた、快適に施設利用が出来るよう、舞台機構の更新に加え、駐車場の駐車線の引き直し（駐車スペースの狭さの解消）を行った。

□課題と今後の取組み

令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症を機に見直しを図った各種イベント・講座等の開催方法に、従来から課題としている新たな参加者の獲得といった側面をどう加えていくかを事業実施にあたり意識したい。

文化振興の面で、令和3年度は文化振興計画の策定を予定しており、目指すべき将来像を明確にした上で今後の施策展開につなげたい。

施設の管理面では、老朽化した施設の改修等長寿命化を順次図っていく予定としている。特に地区公民館の改築は現在行っている岩滑公民館改築等事業を滞りなく終えた後、1小学校区1公民館、小学校敷地内での建て替え等の方針を踏まえた成岩公民館の改築にとりかかる予定としており、同公民館の改築を今後のモデルとしていけるよう地域や関係機関との調整を密に進めていくこととしたい。

【図書館】

■主な取組みと成果

平成23年3月に策定した「半田市子ども読書活動推進計画」の期間満了にあわせ、小中学生や保護者に読書に関するアンケートを実施し、計画の成果や課題を整理したうえで、「第2次半田市子ども読書活動推進計画」を策定した。

新型コロナウイルス感染防止のため学校が臨時休業となった際には、自宅で過ごす子ども達へ司書が選んだ「子どもの本おたのしみセット」の貸出などを実施した。「子どもの本おたのしみセット」は、約2か月で11,620冊の利用があり、子どもたちが本に親しむ機会を提供できた。

資料整備では、内容の古くなった閉架書庫の児童書を多く除籍し、新旧の良書を積極的に購入したことで、調べ学習お届け便など学校等連携支援事業に使用する図書の充実を図ることができた。

3月からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として電子図書館（電子書籍貸出サービス）を導入し、幅広い層に向けた資料を3,000タイトル購入した。開始から約1か月間の貸出冊数は1,314冊と順調な滑り出しとなり、コロナ禍のもと利用者の利便性向上を図ることができた。

□課題と今後の取組み

コロナ禍により来館を促すのが難しい中で、いかにして入館者数、貸出点数を増やしていくかが課題となっている。今後は、来館せずに利用できる電子図書館の周知、資料の充実を図り利用を増やしていく。また、行事等の内容を見直し、幅広い世代が図書館や資料に親しむ機会を増やしていく。

「第2次半田市子ども読書活動推進計画」に基づき、「子どもの発達段階に応じた読書支援」、「子どもの読書環境の整備・充実」、「読書活動への理解、関心を高めるための啓発」の3つを基本方針とし、読書の好きな子どもを増やし、不読率を減らすことを目標に、様々な取り組みを進めていく。また、増加する外国籍市民にも利用していただけるよう、利用案内、掲示の見直しなどを進め、他課等とも連携し外国籍市民への周知を図る。

資料の収容スペースには限りがあることから、利用状況をみながら、利用者ニーズに合った資料の整備・整理を進めていくとともに、郷土資料の収集にも努め、地域情報の集約場所としての機能を維持していく。

【博物館】

■主な取組みと成果

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定していた知多工芸展や企画展、講座等を中止、又は、変更することを余儀なくされた1年であった。

しかしながら、このような状況下においても、可能な限り多くの市民ニーズに応えられるよう、コロナの状況を確認しながら、化石のミニ展示や昆虫のミニ展示、実物のジャンボかぼちゃを展示し重さを当てるクイズを実施するなど、子どもから大人からまで多くの方に楽しんで来館いただける催しに取り組んだ。

文化財保護事業では、ユネスコの無形文化遺産で、国の重要無形民俗文化財である「亀崎潮干祭の山車行事」を始めとする指定文化財7件の保存修理を支援し、適切な保護を図った。また、文化財ガイドマップが、平成24年度の作製から7年を経過し、その間に指定、登録された文化財も多くなったことから改訂を行った。更に、文化財を盗難等から守るための補助メニューを新設し、令和3年度から活用できるよう支援を拡充した。

旧中埜家住宅保存管理事業では、全ての企画・催しを中止するのではなく、自粛期間中のイラスト募集や塗り絵配信、コロナ禍でも親しめる外観活用や事前予約制の小規模見学会を行う等工夫を凝らすことで、認知度や保護意識の向上に取り組んだ。

また、ホームページを強化し、半田の特色である山車文化や旧中埜家住宅を詳細に紹介するなど、年度を通じて親しみやすい情報発信に取り組んだ。

以上のような中止、変更の結果、前年度より3万6千人減の、5万3千人の来館者となった。

□課題と今後の取組み

博物館は、市民が半田の歴史文化に触れ親しみ、理解を深める場であることを不変的な使命とし、市民が実際に、来て、見て、体感し、感動することで、市民の文化的教養の向上に寄与するものであるが、展示等の紹介のデジタル化も必要である。

また、企画展や講座が魅力的な内容となるよう、学芸員の専門性を活かしつつ、楽しくて分かりやすいものとなるよう努める。

今後も文化財の指定や登録による保護や保存修理事業等を適切に進めるとともに、博物館や旧中埜家住宅を拠点とした、文化財の保護意識向上や半田の歴史文化への親しみと理解促進のための取り組みを進める。

【新美南吉記念館】

■主な取組みと成果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、4・5月を臨時休館した。そのためほぼ準備が終わっていた南吉の4コマ漫画を扱う春季企画展を予定通り開始できなかった。また、夏期特別展は南吉の東京時代を扱う予定だったが、資料借用のための東京出張ができなかった。このため夏期特別展の開催を中止し、春季企画展を後ろ倒しし、その他の企画展と合わせ、年間3本の企画展を行った。開催本数が減ったが、春季企画展は漫画という柔らかいテーマにより幅広い層の関心を集めることができ、秋季企画展も南吉が多くの幼年童話を発表しながらほとんど知られてこなかった学年誌について、貴重な原画も展示しながら紹介することができた。

新美南吉童話賞事業については、コロナ禍において童話創作はステイホームで取り組めるものであるからか、前年度に比べ応募数が400編程増加した。課題であった第一次審査員については、読み聞かせグループ会員や当館学芸員が審査に加わることで必要人数を確保することができた。ただし、臨時休校による夏休み短縮の影響で、市内小中学生の応募が減少した。

生誕祭、貝殻忌などの記念行事は人を集める形では開催できなかった。また、展示ガイドボランティアや新美南吉読書会も活動ができなかった。一方でSNSを活用した企画と情報発信を充実させた。

以上のような中止、変更を行った結果、入館者数は前年度の45%に留まった。

□課題と今後の取組み

企画展開催事業は、新美南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉とその文学の魅力を毎年企画展・特別展の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたい記念館となるよう、今後も充実を図る。令和3年度は、感染症が南吉に与えた影響を紹介する特別展をはじめ、コロナ禍のいまだからこそそのテーマ設定で南吉の魅力を発信する。

新美南吉童話事業は、ホームページの内容を工夫するなどして、引き続きステイホームでの童話創作に挑戦してもらえるようPRする。また、今後も第一次審査員の確保に向け、持続的な審査体制の確立に努める。

行事、教室、ガイドボランティア、読書会などについては、感染対策をしながらコロナ禍での開催形態を模索する。

以上のような取り組みや市民特別観覧券の活用を促すことで、課題である市民の来館増を図る。

また、施設の老朽化が進み、天窓や壁からの漏水が多くなってきているほか、電気設備などの更新時期も迫っているため、計画的な修繕と更新に向け、長期計画での事業費計上について要望していく。

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

【教育委員会の活動状況】

中項目	小項目	令和2年度に取り組んだ内容・成果、課題・問題点及び自己評価			今後の取り組み・目標	外部評価	
		評価	主な取組内容・成果	課題・問題点		林	浅田
教育委員会の機能を充実・強化する	1 委員会会議の状況	○	<p>1. 開催状況 毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、付議案件を審議、議決した。会議の開催日時や会議録については、ホームページで公開している。 定例会 12回 臨時会 3回</p> <p>2. 審議状況 半田市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、議決事項を合計9件審議した。主なものは次のとおり。 (1) 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について (2) 半田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針の制定について (3) 令和3年度半田市の教育目標について</p> <p>3. その他 教育委員会の点検・評価の実施としては、令和2年7月14日に実施し、外部評価委員から意見をいただいた。その後、令和2年8月20日に開催した教育委員会において協議し、承認を受けた。</p>	<p>教育委員会の取り組み等について、分かりやすく周知することが求められる。 コロナ禍のため、状況変化が著しいことから、定例会の開催期日に合わない事業が顕在する。</p>	<p>1. 開催日時の告知、会議録作成等において市民に分かりやすい工夫を行う。 2. 教育を取り巻く様々な課題や問題に対して、定例会だけでなく臨時会を開催するなど、迅速な対応に努める。</p>	○	○
	2 教育委員の活動に関すること	△	<p>1. 研修会・行事等への参加状況について 教育を取り巻く状況やコロナ禍での教育活動の在り方について学校長等と新型コロナウイルス感染症対策を行い、連絡会や意見交換会を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出席予定の研修会や行事は中止となった。 【研修会・意見交換会等】 6月30日 学校運営協議会連絡会 9月20日 半田市教職員組合教育懇談会 10月16日 学校運営協議会情報交換会 11月13日 PTA 合同研修会</p> <p>2. 学校・園巡回について 新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、小学校・中学校・幼稚園及びならわ学園分校に対し、例年実施する学校訪問ではなく、規模を縮小した学校巡回を実施した。</p>	<p>研修会等に参加して幅広い見識を養う必要があるが、コロナ禍により当初予定された研修会等が中止となり、新たな知識を補完する機会が少なくなった。 本市の教育を取り巻く環境を正しく理解するため、関係団体との意見交換をする必要がある。</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、開催される教育関係の研修会への参加や、意見交換等を行い、他地域の行政教育について学ぶとともに本市の教育政策に生かしていく。 2. 関係者から教育に関する意見をいただき、今後の教育施策を進める上での参考にする。 3. 学校・園訪問を実施することにより、教育委員が学校・園の取り組みについて知り、学校における相互理解を深めていく。</p>	○	△

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

<p>地域に根ざした学校づくり</p>	<p>3 学校運営協議会に関すること</p>	<p>△</p>	<p>1. コミュニティ・スクール活動の更なる充実と活性化を図るため、令和2年度も提案事業の募集を行うことにより、保護者、地域及び学校が情報を共有し、協力して子どもを育てる仕組みづくりを進めた。 【応募数】6校（うち、3校に助成） 2. 保護者等への理解を深めるため、リーフレットを作成し啓発に努めた。 3. コロナ禍における各校の取り組み状況の情報共有を図るため、学校運営協議会の事務局、地域代表による連絡会を1回、情報交換会議を1回開催した。各校ごとに活動状況報告を行い、情報共有に努めた。</p>	<p>学校内の新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、地域住民等の理解を得て、更なる活動推進を図ることが必要である。また、コロナ禍のため、予定されていた活動の急な変更に伴い、協力者の日程が合わなくなることがあるため、十分な連絡調整が求められる。 関係者や特定の協力者により協議会が運営されており、協力者の新たな広がりをつくるかが課題である。</p>	<p>令和3年度も提案事業の募集を行い、コミュニティ・スクールの活動の更なる活性化を図るとともに、新たに教育委員会ホームページにおいてもコミュニティ・スクール紹介を行い、保護者や地域住民の理解促進に繋げる。 また、学校運営に関し学校運営協議会委員とともに議論することにより、さらなる学校運営の充実を図るとともに、各校の学校運営協議会が地域に根ざした組織となるよう活動支援を継続して行う。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
---------------------	------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	----------

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

【学力向上への取組み】

中項目	小項目	担当課	令和2年度に取り組んだ内容・成果、課題・問題点及び自己評価			今後の取り組み・目標	外部評価	
			評価	主な取組内容・成果	課題・問題点		林	浅田
特別支援教育を充実する	4 特別支援教育推進事業	学校教育課	○	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒のニーズに適切に対応するため、臨床心理士の派遣や教員研修を行い、保護者や教員の特別支援教育への理解促進に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のため例年行っていた説明会や福祉系事業所の見学は中止となったが、各学校が情報共有を図ることで特別支援教育への理解促進に努めた。</p>	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒への早期支援。</p> <p>障がいの多様化に伴う、教職員への指導方法に関する支援、情報提供。</p> <p>通級指導希望者は多いが、現状では希望者全てに対応できていない。</p>	<p>対象児童生徒への適切な支援が、少しでも早い時期からできるように校内支援体制の強化を図る。</p> <p>ふれあい協議会や各種研修会にて、効果的な研修を実施し、支援の充実を図る。</p> <p>通級指導担当教員の増員を愛知県に働きかける。</p>	○	○
	5 就学就園指導事業	学校教育課	○	<p>発達に障がいがある、あるいはその傾向のある児童生徒、及び幼児に対して適切な就学（就園）指導と教育的支援を行うため、教育支援委員会を8月・11月に合計3回、幼児教育支援委員会を1月に1回開催した。その後、判定の結果を保護者に伝え、適切な就学・就園指導、相談を行った。</p>	<p>就学（就園）指導の必要な児童生徒及び幼児の早期からの適切な把握と相談による保護者の理解促進。</p>	<p>児童生徒、園児の状況を適切に把握するため、早い段階から学校や園と情報共有を図る。また保護者に的確な就学（就園）指導を実施するため、必要に応じた個別面談や学校・園見学を実施する。</p>	○	○
キャリア教育を推進する	6 キャリア教育推進事業	学校教育課	○	<p>子どもたち一人一人が目的意識をもって自分らしい生き方をするために、必要な能力や態度を育むキャリア教育を推進している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行われていた行事や、中学校区ごとに行う幼保小中懇談会等は中止となったが、各学校ではキャリア教育の一環として、将来の自分について話し合ったり、発表等を行った。</p>	<p>集まることができない状況に備えて、オンライン会議等を用いて、異校種でも密な情報共有を行える方法を検討する。</p>	<p>子どもたちが将来への夢や希望を持ち、学習意欲を高めることができるように、幼児期から中学校3年生までの12年間を通した一貫的な教育プログラム「幼保小中一貫教育HANDAプラン」に基づいた教育活動を継続して実施していく。</p>	○	○
国際理解教育を充実する	7 外国語指導助手（ALT）配置事業	学校教育課	○	<p>外国語指導助手（ALT6名）を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施した。</p> <p>（小学校）6時間/日 （中学校）6時間/日</p>	<p>外国語活動から英語科へスムーズにつながるような連携が必要である。</p>	<p>英語部会等で情報交換や授業研究を実施することで、教員がそれぞれの状況を知り、連携を深める。</p>	○	○
国際化に対応した教育を支援する	8 外国人生活支援事業	学校教育課	○	<p>日本語指導及び学校生活適応能力をつけることが必要な児童生徒の支援のため、外国人児童生徒の多い学校を拠点校として、外国人生活支援員を巡回派遣し、日本語の初期指導及び基本的な学校生活への適応を支援した。</p> <p>外国人児童生徒が他の児童生徒と同じように学</p>	<p>外国人児童生徒の散在化と多言語化に伴い、通訳・翻訳のための更なる人材確保が必要。</p> <p>日本語が全く話せない児童生徒に対する初期指導や保護者に対するの対応方法の検討。</p>	<p>人材確保のため外国人教育に関係する各方面へ協力を依頼する。</p> <p>限られた人員のなかで効率的に支援するため、類似の連絡文書については各学校が情報を共有し、統一して使用するなど工夫する。</p>	○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

				校生活を送れるよう、保護者宛て文書の翻訳や就学手続・懇談時の通訳により、本人及び保護者と学校の連絡を支援した。		一部の学校に日本語初期指導教室を設置し、全く話せない児童生徒を短期集中的に支援する。		
情報環境を整備する	9 小中学校情報機器整備事業	学校教育課	◎	GIGA スクール構想により、1人1台タブレット端末を整備し、さらに教職員へも端末を整備した。また、学習支援ソフトやICT支援員の導入なども一体的に整備したことで、端末と高速大容量の通信ネットワークを活用した教育の効果をさらに高める環境が整った。そのため、これまで使用していたパソコン教室のコンピュータについては、順次更新しない方針とする。	整備された端末を有効活用するために、家庭学習のための端末の持ち帰りやデジタル教科書の導入等、どこまでの整備と支援を行うかについて様々な面から協議が必要。	ICT支援員によるサポート拡充や教員への研修を行い、児童生徒の活用理解度を深める。また、情報モラル教育の指導内容、家庭学習のための端末の持ち帰り、デジタル教科書の導入等についても他の自治体の動向を注視し、検討を重ねていく。	◎	◎
体験的学習を充実する	10 中学校野外活動推進事業	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症拡大のため、予定していた野外活動は中止とした。そのため、例年中学校1年生で実施していたが、令和3年度からは中学校2年生で実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けるため、計画の見直しや中止の判断が難しい。 実施時期により、活動内容を考慮する必要がある、活動地の天候等、学校間での情報共有が重要である。	令和3年度については、全ての中学校が「愛知県旭高原自然の家（豊田市）」での実施予定となる。自然環境の中での活動を通して、環境保全の大切さや、チームワークの大切さを体験し、心身の健全な育成を目指す目的から、感染状況を踏まえて、できる限り実施していく。	△	△
	11 小学校野外活動推進事業	学校教育課	○	小学校5年生の児童を対象に野外活動を実施し、集団生活による協調性、公衆道徳を身につけることができた。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予定の時期と場所を変更し実施した。 ・期 間 令和3年1月13日～2月2日 ・場 所 愛知県美浜自然の家 ・参加者 児童995人	新型コロナウイルス感染症の影響を受けるため、計画の見直しや中止の判断が難しい。 実施時期により、活動内容を考慮する必要がある、活動地の天候等、学校間での情報共有が重要である。	令和3年度についても、全ての小学校が「愛知県美浜自然の家（美浜町）」での実施予定となる。日常生活とは異なる環境での集団生活を通して、主体的に計画・行動するとともに、協調性・公衆道徳を身につけ、心身の健全な成長を目指す目的から、感染状況を踏まえて、できる限り実施していく。	○	○
保護者への扶助・補助を充実する	12 小中学校要・準要保護児童生徒就学奨励事業	学校教育課	○	生活保護家庭又は生活が困窮している家庭（要保護・準要保護家庭）の児童生徒に対し、就学に必要な経済的援助（学用品費・修学旅行費・給食費・医療費・キャンプ参加費）を行い、保護者の負担軽減、教育の機会均等に努めた。 (小学校) ・要保護児童数 14人 ・準要保護児童数 679人 (中学校) ・要保護生徒数 15人 ・準要保護生徒数 409人	適正な就学援助のため、支援を必要とする世帯への制度周知に努めるとともに、支給内容や認定基準の見直し等を行っていくことが必要である。		○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

13	保護者負担軽減事業	学校教育課	○	小中学校児童生徒の各種検査の実施や各教科の副教材である副読本等を購入した。	見直しは保護者負担の増加につながるため、慎重な判断が必要である。		○	○
14	私立幼稚園関係事業	学校教育課	○	低所得世帯および多子世帯の負担軽減を図るため、私立幼稚園に通園する園児の給食に係る費用のうち、おかず等に当たる副食材料費について、月額4,500円を上限に補助した。 ・対象者 51人	保護者に対しては園を通じて案内を行っているが、補助要件に該当しない方の申請や、該当するにもかかわらず申請しない方がいる。		○	○
15	私立高等学校授業料補助事業	学校教育課	○	私立高等学校等に在籍している生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、年額11,000円を上限に補助した。 ・対象者 126人	国、県の制度改正により補助対象世帯が拡充され、授業料が実質無償となる世帯が大幅に増加したことから、制度の在り方を見直す必要がある。		○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

【学校の規律や安全性向上への取組み】

中項目	小項目	担当課	令和2年度に取り組んだ内容・成果、課題・問題点及び自己評価			今後の取り組み・目標	外部評価	
			評価	主な取組内容・成果	課題・問題点		林	浅田
学校施設の整備を促進する	16 学校施設等の整備状況	学校教育課	◎	<p>児童数増加に伴う教室不足に対応するため、普通教室3教室、トイレ等の増築工事を行い、教室不足の解消を図る。</p> <p>・乙川東小学校において実施設計の業務委託及び増築工事を行った。 〔事業費〕 106,454,000円</p> <p>経年劣化が進み、水はけの悪くなった運動場の排水環境の改善を図るため、周辺の雨水排水設備と表層の整備を図る。</p> <p>・半田中学校において運動場の整備工事を行った。 〔事業費〕 29,678,000円</p> <p>老朽化した学校施設について、全体的な施設更新を行うことで、児童生徒の学習環境の改善を図る。</p> <p>・乙川中学校の改築に向け、実施設計の業務委託を行った。 〔事業費〕 109,308,000円</p> <p>和風便器の洋風便器への改修を行い、園児の園での生活環境の改善を図る。</p> <p>・亀崎幼稚園を除く5幼稚園において、大便器の洋式化改修工事を実施した。 〔事業費〕 4,708,000円</p>	<p>年度内にて実施設計及び増築工事を行う必要がある。</p> <p>夏休み中の短期間にて工事を完了する必要がある。</p> <p>令和元年度に策定した基本設計のコンセプトを基に、安全で経済的で明るく快適な生徒の生活環境を整備する実施設計を行う必要がある。</p> <p>園の運営に支障の出ないよう工事を完了する必要がある。</p>	<p>今回で増築工事は完了した。</p> <p>今回で半田中学校における運動場整備工事は完了した。</p> <p>策定した基本設計、実施設計の内容にて、学校運営や近隣へ配慮し、計画している事業寛容に向け工事を進める。</p> <p>今回で洋式化工事は完了した。</p>	◎	◎

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

豊かな心を育む教育を充実する	17	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	○	<p>1. スクールカウンセラー（SC）を中学校に6人、小学校に4人派遣し、児童生徒及び保護者の相談活動と、教師への助言などの活動により、児童生徒の心の安定と自立に努めた。原則、県派遣のカウンセラーについては、分校を含め各中学校区に1名配置し、小中学校連携として同じ担当のカウンセラーで相談を受けられる体制としている。</p> <p>2. スクールソーシャルワーカー（SSW）を1人配置し、家庭環境に問題のあるケースについて、面談や家庭訪問を通して、福祉的な観点から助言を行った。</p> <p>3. 適応指導教室の運営や教員研修の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援に努めた。</p> <p>4. 中学校5校、小学校2校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の相談を受けた。</p> <p>5. 教育相談員を1名増員し4人体制での積極的なアプローチにより、相談件数が増加し、早期発見・早期対応ができた。</p>	<p>SCやSSWの活動時間が限られているため、継続的な支援が十分できていない。</p> <p>不登校児童生徒の適応指導教室での指導が、学校への復帰にうまくつながらない。</p> <p>適応指導教室にも参加できない児童生徒への支援が十分できていない。</p> <p>不登校児童・生徒数は年々増加しており、長期化傾向にある。学校復帰に向けた児童生徒の心の安定や自立支援のため、関係機関と連携し、更なる体制強化が必要である。</p>	<p>小中学校におけるケース会議（サポートメンバー会議）の開催を推進し、学校における問題解決を積極的に支援する。</p> <p>SSWと協力して、家庭、児童・生徒と普段の学校生活から関わりを持つようにして問題解決へ繋げる。</p> <p>校内情報交換会へのSCやSSW、その他支援者の参加を促進し、情報共有を図る。</p> <p>不登校児童生徒への適応指導教室分室利用に向けた支援を行う。</p> <p>一人ひとりの状況や性格など、相性の合う解決法を用意するため、今後も相談体制の充実を図る。</p>	○	○
	18	学校生活支援事業	学校教育課	○	<p>集団生活になじめない児童への個別支援や、授業中の学級補助等を行うため、小学校に学校生活支援員を39名、中学校に中学校支援員を15名、特別支援学級補助員16名を配置し、児童生徒の心の安定や円滑な学級運営に努めた。</p>	<p>支援が必要な児童生徒が増え、支援員数と支援時間が不足している。</p>	<p>支援員と学校、担任の連携を強化し、効率的な支援を行う。</p>	◎	◎
	19	新美南吉学習推進事業	学校教育課	○	<p>半田の自然や風土、親子や人と動物との触れあいなどを感性豊かに表現し、人としての生き方を考えさせてくれる郷土の童話作家、新美南吉の作品やその人となりに触れ、人としての根っこを育てる教育を推進している。</p>	<p>全国に知られる新美南吉文学への愛着を高め、ふるあと半田への誇りを育むことが求められる。</p>	<p>副読本や出前講座等を利用し、子どもたちが新美南吉に触れる機会を増やし、引き続き南吉学習を推進していく。</p>	◎	◎
食を通じた教育活動を推進する	20	学校給食センター管理運営事業	学校給食センター	○	<p>給食従事者の検便の定期実施、食材・水質検査等各種検査の実施により、食中毒の予防に努めた。また、調理場内外及び樹木の害虫駆除を施行し、環境衛生の向上に努めた。</p> <p>その結果、食中毒など重大な事故もなく、安心・安全な学校給食の安定的な提供ができた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、学校での牛乳パクリサイクル事業を当分の間、見合わせることにした。</p>	<p>衛生管理の徹底を常に心がけ、食中毒の発生防止に努めているが、現センターは施設が古く、学校給食衛生管理基準を満たしていない。主に建物構造に起因する問題であり、抜本的対策として建替えが必要である。また、施設の老朽化に伴う、修繕箇所が増加している。</p> <p>第1センター（昭和45年開設） 第2センター（昭和51年開設）</p>	<p>給食の提供は、「食中毒の危険と隣り合わせである」ということを常に意識し、従前より実施している衛生管理を徹底することで、食中毒の発生を防止し、安心・安全な学校給食の提供に努めていく。</p> <p>また、新学校給食センターの建設を踏まえつつ、令和4年度の次期調理委託及び配送委託の委託仕様書等の見直しを進める。</p>	○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

21	学校給食管理事務	学校給食センター	○	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、小中学校が5月まで臨時休業したことに伴い、夏期間にも給食を提供した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、学校での栄養指導等の実施については各小中学校に問合せつつ、学校の実情に合わせて実施した。そのため、栄養教諭による学級活動、家庭科等の授業時間や給食時間等の食に関する教育・指導は、全小中学校で実施することができず、例年より実施回数が減少した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況により、食の指導などの教育・指導活動を見直す必要がある。</p> <p>また、食物アレルギーについては、児童生徒一人ひとりのアレルギー原因物質が異なるため、大量調理を行う学校給食では、対応が難しい。更には、給食センターの施設や設備が古く、アレルギー対応食を調理するための専用スペースがない状況である。</p>	<p>アレルギーの有無に関わらず多くの児童生徒が食べることができるよう、アレルゲンが少ない献立を増やしていく必要がある。</p> <p>また、アレルギー除去食の対応には限界があるため、献立に含まれるアレルギー物質を保護者にわかりやすく情報提供することで、アレルギー事故の防止を図っていく。</p> <p>更には、アレルギー専門医と連携し、食物アレルギーへの組織的な対応を強化していく。</p>	○	○
22	学校給食調理委託事業	学校給食センター	△	<p>年間1,777千食の給食を二つのセンターから提供し、バランスのとれた栄養ある食事によって、児童生徒の健康の増進と体位の向上を図り、心身の健全な育成に寄与した。</p> <p>なお、委託業者への指導を徹底しているが、施設・設備面の老朽化が進んでいることもあり、異物混入事故件数は昨年度より増加した。引き続き、委託事業者への指導を徹底し、再発の防止を図っていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、委託業務従事者への衛生管理や安全確保に関する徹底方法については、更に見直しが必要となっている。また、異物混入防止について、対策の強化が必要となっている。</p>	<p>委託業者との打合せを綿密に行い、調理業務における衛生管理上の注意事項等の徹底や異物混入防止の対策を行い、引き続き安心安全な給食を提供していく。</p>	△	○
23	学校給食食材購入事業	学校給食センター	○	<p>給食実施回数は、新型コロナウイルス感染症対策による小中学校の臨時休業などの影響で、例年より減少した。また、小中学校臨時休業後の給食再開時には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や感染予防対策下での給食実施に慣れるため、給食の献立内容を見直した。</p> <p>なお、保護者負担の給食材料費による給食物資の購入にあたっては、見積もり合わせにより、安価でかつ安心安全なものの選定に努めた。そうした中、学校給食の実施にあたっては、食育の観点から地産地消を推進しており、給食物資の地産地消率は、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業による県産品を活用したこともあり、前年度より上昇した。引き続き地元産食材の使用に努め、地産地消を推進する。</p> <p>更に、多くの方に学校給食に関心を持ってもらえるようホームページの給食レシピを整理し、定期的に新しいレシピを追加するようにした。</p>	<p>給食物資については、経済的かつ安心・安全な地元産食材をいかに購入できるか流通実態を研究する必要がある。また、地産地消率を高くするための方策も検討する必要がある。</p>	<p>受益者（保護者）負担と給食材料費のバランスを保ちつつも、学校給食における食育の観点から地産地消の推進を積極的に取り組む。また、学校給食週間等でより多くの地元食材を使用することにより、引き続き児童生徒への食育の推進に努めていく。</p>	○	◎

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

	<p>24 新学校給食センター建設事業</p>	<p>学校給食センター</p>	<p>◎</p>	<p>新学校給食センターは、令和6年9月の供用開始に向け、事業に着手した。今年度は、建設予定地の境界確定を行うとともに、地質調査を実施し、土地の状況を把握した。また、新学校給食センター建設に係る課題や必要な機能・設備等の基本的な考え方をまとめた基本計画を策定した。更には、基本計画の整備方針に合せた敷地の造成設計を実施した。</p>	<p>基本設計業務から供用開始までの期間に余裕がないため、進捗管理を適切に行っていく必要がある。 また、新学校給食センターにおける調理委託や配送委託などの運営面の仕様や実施方法などの検討が必要となっている。</p>	<p>新学校給食センターの建設工事に向け、基本計画に基づいた基本設計や実施設計を行い、具体的な工事内容や工事費を定め、令和6年9月の供用開始ができるよう、進捗を図っていく。</p>	<p>○</p>	<p>◎</p>
--	-------------------------	-----------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	----------	----------

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

【生涯学習向上への取組み】

中項目	小項目	担当課	令和2年度に取り組んだ内容・成果、課題・問題点及び自己評価			今後の取り組み・目標	外部評価	
			評価	主な取組内容・成果	課題・問題点		林	浅田
家庭・地域の教育力を向上する	25 明るい青少年都市推進事業	生涯学習課	○	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、明るい青少年都市推進本部として他の行政機関や家庭・学校・地域と連携して街頭啓発活動を実施することはできなかったが、「子ども110番の家」に協力いただいている施設等に出向き、プレートの貼り換えをはじめ最近の地域の情報を共有しながら子どもたちの安全を見守ることはできた。また、少年を守る会が行う親子ふれあい事業等は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できないケースもあったが、それ以外の青少年に関わる活動・事業は補助金を通して支援することができた。	街頭啓発活動や少年補導員等、今の時代背景や社会情勢にあったものとなるよう改善を図る必要がある。また、青少年健全育成活動補助金についても、学校と地域の新たな連携の枠組みを考える中で制度を見直していく必要がある。	引き続き家庭・学校・地域の他、警察や関係機関と連携し、青少年の非行や犯罪を未然に防ぐ。課題として挙げた今の時代背景や社会情勢に合わせた施策展開の必要性の検討については、少年を守る会のあり方や青少年健全育成活動補助金の見直しを具体的にを行うことで対応していく。	○	○
	26 成人式運営事業	生涯学習課	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により式典の開催中止を危惧したが、新成人による実行委員会が主体となり、午前・午後の2部制、式典時間の短縮、会場内の指定席化等開催方法の見直しを図る中、開催することができた。	式典会場敷地内での飲酒、長時間にわたる滞留など例年の課題への対処として、今年度は式典終了後の敷地外への新成人の誘導、同日街中で開催された市民有志による新成人向けイベントの周知・案内を行ったが結果として同様の課題が発生し解決にいたらなかった。	引き続き現行成人式の課題解決に向けて取り組むと同時に、民法改正に伴う成人年齢の引き下げにより、令和4年度以降の成人式をどう取り扱っていくかということについて近隣市町や全国各地の動向を注視し、実施内容や方法について検討していく。	○	◎
生涯学習活動・地域活動の環境を充実する	27 社会教育審議会の審議状況	生涯学習課	◎	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、愛知県社会教育委員連絡協議会等が主催する講演会、研修会が中止となった。そのため、社会教育委員の資質向上の面で当初計画に及ばない事業実績となったものの、令和元年度から行っていた「コミュニティ・スクール」をテーマとした調査・研究については、年4回の社会教育審議会を通じて議論を深め、教育委員会への提言につなげることができた。	社会環境の変化等により市民のニーズは多様化しており、また市も今後の社会情勢を見据えた教育施策の展開が求められている。社会教育審議会では、こうした施策を社会教育の分野からアプローチし、本市の教育行政に提言・反映させていく必要がある。	成人教育、青少年教育から芸術・文化といった多岐にわたる分野の市の様々な取り組みや課題について社会教育審議会の場を通じて議論し、教育委員会に対して助言、提言をしていく。特に令和3年度は市として初めて策定する文化振興計画について審議する。	○	◎
	28 生涯学習推進事業	生涯学習課	○	学びと出会う場所を提供すると同時にゲストティーチャーの活躍の場を増やすことを目的としたまなびとゼミについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企画した講座が一部中止となったが、募集人数を半数にするなど感染症対策を施し	ゲストティーチャーに新規で登録する方がいる一方、新型コロナウイルス感染症の影響や高齢のため、ゲストティーチャーへの登録を辞退する件数が増え、制度の今後のあり方	在宅でも受講可能な生涯学習講座や、親子向け講座、若者を対象とした講座の開設など、市民のニーズにあった学びの場の提供を推進していく。また、ゲストティーチャー制度の活用促	◎	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

				て実施することができた。	に課題を残した。	進を図るため、まなびとゼミに限らず、ゲストティーチャーの魅力を十分に発揮できる企画を設定し、次世代につなげていく。		
	29 公民館管理運営事業	生涯学習課	○	新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初休館していたこと、また感染症予防の観点から施設の利用制限や事業の開催自粛などを行っていたことなどから、公民館の稼働率、ふれあい事業参加者数は例年を大きく下回った。なお、施設の管理運営にあたっては、感染症対策を整え、利用者の安全を最優先とした管理運営に努めた。	利用者の固定化、高齢化に対処するため、若い世代に利用されるよう新規利用者の開拓につながる事業展開が今後も必要となる。また、14館ある地区公民館の半数が築40年を超えており、順次改築等施設の長寿命を図っていく必要がある。	地域住民が気軽に足を運べる公民館づくりを念頭に、公民館ごとに地域の特色を活かした幅広い年齢層向けの事業を展開する。 また、施設の長寿命化に向けては、1小学校区1公民館を基本とした地域の生涯学習とコミュニティ活動の拠点となるような整備を考えていく。	○	○
	30 福祉文化会館管理運営事業	生涯学習課	○	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月と5月は臨時休館（ホールと講堂は6月まで利用中止）した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用人数を定員の半数に制限したことにより、文化会館、中央公民館、福祉センターの利用人数は前年度と比較して減少した。なお、令和2年度は駐車場整備工事や舞台機構更新工事などを実施して利用環境を整備することができた。	福祉文化会館は開館後、30年以上経過しており、計画的かつ大規模な施設改修を行う必要がある。また、備品や設備も利用者のニーズに対応する必要がある。	令和2年度に策定した半田市福祉文化会館長寿命化計画に基づき、予防保全による施設改修を行い、計画的な修繕により施設の長寿命化を図る。	○	○
生涯学習活動・地域活動の環境を充実する	31 芸術文化振興事業	生涯学習課	○	1.【音楽文化振興事業】新型コロナウイルス感染症の影響により、雁宿ホールでの大規模コンサートはやむなく中止としたが、その他の各種事業は募集人数を半数にするなど感染症対策を施したうえで実施し、音楽に親しむきっかけを多くの市民に提供できた。 2.【文化振興事業】令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の大半を中止するなど当初予定していた事業展開とはならなかったが、外部から文化芸術分野の有識者を招き助言等をいただくなど、各種文化振興事業のあり方を見直すとともに、今後の新たな施策展開を検討することができた。 3.【美術展開催事業】令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、美術展の開催そのものを年度の早い段階で中止としたが、新たな出品者の獲得や来場者数の増加といったこれまで課題としてきたことについては美術展運営委員と議論を深め、翌年度の開催時に新たに取り組む内容について整理した。	1. 事業全体の認知度・満足度はともに高い水準であるが、個別事業の認知度が低いものもあり、今後「音楽のあるまちはんだ」をより浸透させるために対象を絞り幅広く事業を展開する必要がある。 2. 市として文化振興に係る全体計画や指針を定めていないため、計画や指針を定めて今後の市としての方向性を示す必要がある。 3. 出品者の高齢化・固定化と来場者数、出品点数の停滞が近年の課題であるが、美術展運営委員との議論を通じて検討している具体的な解決策を展開していく必要がある。	1. 今後も音楽文化になじみがない市民に音楽文化振興事業を通して音楽の魅力や楽しさを届け続けることで、本市が目指す音楽のあるまちづくりにつなげていく。 2. 令和3年度に文化振興計画を策定し、既存事業、新規事業を含め改めて本市における文化芸術のあり方を見直し、新たなビジョンのもとに文化振興施策を展開していく。 3. これまでの伝統を守りつつ、芸術体験講座の開講やアール・ブリュット展等の併催、来場者による展示作品への投票などこれまでなかった新たな取り組みを展開し、美術展の中身を変容させながら事業を継続していく。	○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

生涯学習活動・地域活動 の環境を充実する	32 空の科学館・体育館 管理運営事業	生涯学習 課	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で休館や入場制限等を行ったため、利用者数は減少したが、感染症対策を施した上で、特別展示として子どもから大人まで楽しめる体験型の企画展を開催したり、子どもの工作教室やプログラミング体験教室講座を開催したりすることができた。その結果、子どもたちに学ぶ機会を継続的に提供することができた。プラネタリウムでは学習投影、大人向け・子ども向けの投影を実施することにより、幅広い年齢層に対する利用者の拡大を図ることができた。</p>	<p>新規来館者を得るための事業実施や利用者ニーズの変化への対応について、今後も継続的に取り組む必要がある。また、施設の老朽化に対して計画的な修繕等を施し、利用者にとって安全・安心な施設としていく必要がある。</p>	<p>施設の設置目的を念頭にしつつ、アンケート等により、来館者・利用者のニーズを把握し、サービス向上と効率的運営に向け指定管理者と協議し、指定管理者制度のメリットを活かしていく。また、幅広い年代の市民が興味を持つイベントを企画することで、新規来館者の確保を図る。</p>	○	○
	33 乙川交流センター ニコパル管理運営 事業	生涯学習 課	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月と5月は臨時休館した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用人数を定員の半数に制限したことにより、利用人数は前年度と比較して減少した。</p>	<p>今後も、継続して利用者数が増加するように適切な管理運営に努め、より地域に根付いた施設となるよう地域にさらにPRし、周知を図ることが必要である。</p>	<p>今後も地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場とするため、引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、市民の利用の促進を図る。また、施設利用者が安全、快適に利用できるように管理運営に努める。</p>	○	○
文化財を保護する	34 文化財保護事業	博物館	○	<p>文化財保護のため、ユネスコ無形文化遺産で国の重要無形民俗文化財の「亀崎潮干祭の山車行事」を始め、有形民俗文化財「半田山車祭りの山車」、天然記念物「白山神社のクロマツ」等6件の市指定文化財の計7件について、所有者の行う保存修理等に対し支援を行った。</p> <p>文化財専門委員会では、国の登録有形文化財（建造物）候補として、旧伊東合資会社本宅の視察を行った。</p> <p>また、文化財ガイドマップが平成24年度の作製から7年経過しており、その間に指定、登録された文化財も多くあることから改訂を行った。</p> <p>半田の特色である山車文化をホームページで詳しく紹介するなど、コロナ禍でも家庭で楽しめるよう情報発信を強化した。</p>	<p>文化財の保護、保存伝承には継続的な所有者への支援が必要であるが、限られた予算で実施していくため、計画性が求められる。</p> <p>一方で、多くの市民が、文化財の価値や魅力に気付き、文化財が市民全体の財産であることや、後世への継承の必要性を理解してもらうことが必要であり、文化財に気軽に親しみ、理解を深めてもらうことができる講座等の開催が求められている。</p> <p>本来、文化財の価値や魅力の気付きは、本物を体感し、感動することで得られるものであるが、withコロナの時代にあっては、ホームページ等を活用した情報発信も必要になってきている。</p>	<p>市民の貴重な財産である文化財を後世へ適切に継承していくため、所有者が行う保存修理等に要する経費への補助を継続的に実施し、負担軽減を図る。</p> <p>また、博物館を拠点とした文化財に関する展示や講座の開催を始め、博物館に行けばいつでも指定文化財である本物の山車や酢醸造用具を間近に鑑賞できることなどを広く紹介することで、文化財の保護意識の高揚を図る。</p> <p>実際に、博物館に足を運んでもらうためにも、withコロナで強化した情報発信を更に前進させ、山車文化以外の博物館の魅力も発信していく。</p>	○	◎
	35 旧中埜家住宅保存 管理事業	博物館	◎	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本事業でも初夏の一般公開、秋の特別公開等、予定していた催しの中止や感染予防策の対応を行う等、想定外の1年となった。しかしながら、全ての企画・催しを中止するのではなく、自粛期間中はイラスト募集や塗り絵配信を行ったり、コロナ禍においても当住宅に親しめるよう外観活用や事</p>	<p>旧中埜家住宅の後世への継承には、今後も適切な保存修理、維持管理、災害等への備えが必要となる。活用は、建物の保存に配慮しつつ、効果的且つ継続的に行う必要がある。</p>	<p>今後も重要文化財としての価値を後世に向けて維持するため、建物の保存管理を行っていく。あわせて、文化財保護の大切さを人々に伝えるため、特別公開を始めとした公開等活用を行い、「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針」をもとに、</p>	○	◎

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

			<p>前予約制の小規模見学会を行ったりする等、工夫を凝らして取り組むことで、旧中埜家住宅の認知度や保護意識の向上を図ることができた。</p> <p>また、4月には市ホームページに当住宅の専用ページを作成し、年度を通じて親しみやすい情報発信を行った。旧中埜家住宅をより身近に感じられるとともに、文化財としての魅力や価値をよりわかりやすく伝えることができるようになった。</p> <p>【令和2年度に実施した主な公開等活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧中埜家住宅イラスト募集 ○旧中埜家住宅ポストカードプレゼント ○旧中埜家住宅どうぶつたちのかくれんぼ ○旧中埜家住宅窓アート 「1950s Fashion 桐華家政専門学校」 ○重要文化財旧中埜家住宅見学会 ○建築110年記念 「旧中埜家住宅 みんなのイラスト展」 		保存活用の充実を図っていく。		
読書活動を充実する	36 図書館一般事務	図書館	<p>○</p> <p>1. 子どもの読書活動推進 平成23年3月に策定した「半田市子ども読書活動推進計画」の期間満了にあわせ、小中学生や保護者に読書に関するアンケートを実施し、計画の成果や課題を整理したうえで、「第2次半田市子ども読書活動推進計画」を策定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止のため学校が臨時休業となった際には、司書が選んだ「子どもの本おたのしみセット」の貸出を実施し、自宅で過ごす子ども達に読書を楽しむ機会をつくることのできた。また、赤ちゃん絵本の出会い事業「あかちゃんとしょかん」休止中の対応として、ファーストブックセットを図書館窓口で貸し出した。</p> <p>2. 障がい者、高齢者サービス 障がい者に向けた郵送貸出サービスはコロナ禍のもとで前年度より利用が増えた。</p> <p>高齢者サービスでは、介護保険施設への読み聞かせ訪問は中止したが、図書の貸出は6月から再開し1,280冊を貸し出した。また、亀崎では地域の高齢者グループの依頼を受け、音読教室を実施した。</p>	<p>コロナ禍のもと来館を促すのが難しい中で、いかにして入館者数、貸出点数を増やしていくかが課題となっている。</p> <p>子どもたちの読書離れが進んでおり、読書の大切さを伝えるとともに、読書を楽しめる環境づくりが必要。</p> <p>外国籍市民の利用が少ないため、図書館の利用についての周知、利用環境の整備が必要。</p>	<p>来館せずに利用できる電子図書館の周知、充実を図り、利用を増やしていく。</p> <p>行事等の内容を見直し、感染症対策等にも留意しながら、幅広い世代の参加が見込めるものにしていく。</p> <p>第2次半田市子ども読書活動推進計画に基づき、読書の好きな子どもを増やし、不読率を減らすことを目標に、「子どもの発達段階に応じた読書支援」「子どもの読書環境の整備・充実」「読書活動への理解、関心を高めるための啓発」の3つを基本方針とし、取り組みを進めていく。</p> <p>外国籍市民向けの利用案内や掲示物を作成し、他課等とも連携し外国籍市民への周知を図る。</p>	◎	◎

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

	37 図書館資料整備事業	図書館	○	<p>調べ学習お届け便等、学校等連携支援事業の充実を図るため、内容の古くなった閉架書庫の児童書を多く除籍し、新旧の良書を積極的に購入した。</p> <p>リクエストに応えながら、厳選した選書に努めた。絶版などで購入できないリクエスト資料については、県内外の公共図書館から相互借受を行い、利用者の資料要求に応えた。</p> <p>令和2年度 資料購入 21,235点、除籍 23,874点 総蔵書数 463,785点</p>	<p>資料の収容スペースには限りがあり、新たな資料を収集する一方で、利用状況をみながら資料を整理していく必要がある。</p>	<p>利用者のニーズに合った図書資料を整備するとともに、郷土資料の収集にも努め、地域情報の集約場所としての機能を維持していく。</p> <p>障がいのある方、高齢者、外国籍の市民等にも配慮し、広い視野から読書の機会を拡充することができるよう、他課とも連携しながら利用促進を図っていく。</p>	○	○
	38 電子書籍貸出事業（新型コロナウイルス感染症対策）	図書館	○	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業として電子図書館（電子書籍貸出サービス）を導入した。各世代のニーズに合った資料のほか、外国語の絵本や読み上げ機能のついた資料など、幅広い層に向けた資料を3,000タイトル購入し、コロナ禍のもと利用者の利便性向上を図ることが出来た。</p>	<p>利用者のニーズ把握、図書館未利用者への周知など、利用を増やすための方策を検討していく必要がある。</p>	<p>今後は図書館資料整備事業の中で実施していく。</p> <p>統計に基づき、利用の多い分野の資料を増やすなど、資料の充実を図る。また、デジタル化した資料を公開できる機能があることから、半田らしい特色のある資料の電子化を進めていく。</p>	◎	○
博物館等の内容や運営を充実する	39 博物館一般事務	博物館	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月4日～5月31日まで臨時休館となった。「第35回知多工芸展」、「知多半島の化石」、「博物館友の会合同展」の展示が中止となった代わりに、美術品収蔵資料を活用した館藏品展を開催した。博物館講座は全て中止となった。6月以降もコロナの影響により客足が戻らず、前年度比4割程度の入館者数減となった。</p> <p>臨時休館中に収蔵資料の整理を行うとともに、夏休み期間中には常設展示や受付前のスペースを利用してミニ展示を開催することで、展示の更新及び集客を図った。</p>	<p>来館者に郷土の歴史や文化・自然に親しみ、理解を深めてもらうため、常設展示、企画展ともに専門的な内容をより分かりやすく展示するとともに、解説等の多言語化にも対応していく必要がある。</p> <p>また、常設展示、企画展・館藏品展ともに内容を充実させるため、収蔵資料の整理・調査研究を積極的に進めていく必要がある。</p>	<p>博物館講座については、参加人数の制限や内容の見直しにより、コロナ禍でも感染対策を講じながら開催できるよう工夫していく必要がある。また、収蔵資料の整理及び調査研究を積極的に進め、常設展示の内容を更新し充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進していく。</p> <p>また、常設展示室の展示や解説等を多言語化表記など改善し、内容を充実させることで、さらに魅力ある博物館づくりを推進していく。</p>	○	○
	40 図書館、博物館管理運営事業	博物館	○	<p>施設の管理運営上必要となる保守点検、検査、清掃、庭園維持管理、警備、害虫駆除等を実施した。また、予定していた階段ノンスリップ取替修繕に加え、利用者の安全に関わる壁ひび割れや会議室クロスの修繕等、緊急的な修繕への対応を適切に行った。</p> <p>施設等改修事業では、高圧受変電設備変圧器更新工事、屋上防水改修工事、多目的トイレ便器取替等工事を行った。</p>	<p>現施設は、昭和59年に開館しており、建物及び設備の老朽化が進行している。今後も、修繕を計画的に実施していくが、予測不能な故障等が各所に発生する状態であり、その都度適切な対応が求められる。</p> <p>施設改修においても、必要な改修を計画的に要望し、実施しているものの、修理必要箇所数が年々増え、</p>	<p>図書館・博物館は、地域文化の振興や市民の学習活動支援にとって重要な社会教育施設であり、利用者の安全・安心と郷土の貴重な財産である収蔵資料及び蔵書の保管環境の確保が必要である。</p> <p>今後も、適切な管理・運営を行うため、特定建築物等の定期調査報告の指摘事項の改善を始め、施設・設備の各</p>	○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

					費用も高額となっている。また、科学館・体育館の行事と重なる休日に駐車場が満車になることがあるため、近隣店舗の駐車場を利用させてもらえないか交渉を行ったが、管理責任の問題等で使用を認めてもらえず、休日は駐車場が不足する場合がある。	種更新、修繕等を行うことで、施設の維持及び延命化を図っていく。 また、隣接する体育館で大きな大会が開催される時に駐車場が不足するので、科学館・体育館から事前に大会予定表をいただき、満車の場合は任坊山公園駐車場を案内するなどの方策を検討していく。		
	41 新美南吉記念館一般事務	新美南吉記念館	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生誕祭・貝殻忌などの記念行事が人を集める形では開催できなかった。また、展示ガイドボランティアや新美南吉読書会も活動ができなかった。一方で、新美南吉に興味をもってもらうきっかけとして、また、南吉愛好家に更に理解を深めてもらえるように、SNSを活用した企画と情報発信を充実させた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの行事を中止せざるを得なかった。また、来館者における市民割合が低いことが引き続きの課題である。	新美南吉やその文学に親しみ、理解を深めてもらうため、民学産官とのネットワークを活かしつつ、各種講座等の開催や南吉に関わる時宜にかなった年中行事を充実させ、全国の南吉ファンのみならず、地元の方々にも楽しんでもらう。また、市民特別観覧券の有効活用や市民の来館者増を図る仕組みを作り、半田市民として誇りを持って情報発信してもらえるような南吉顕彰を目指す。	○	○
	42 新美南吉記念館施設管理事業	新美南吉記念館	△	来館者の方々に、安全、快適に観覧いただくため、各施設設備の必要な点検・修繕を実施し、適正な維持管理に努めた。その中で懸案だった漏水について、止水のための対策工事を行った。	施設の老朽化が進み、天窗や壁からの漏水が多くなってきている。他にも水回りや電気設備の更新時期が迫り、計画的に修繕及び更新をする必要がある。	今後、漏水対策工事や各設備類の更新など多額の維持管理費用がかかるため、長期計画での事業費計上について要望していく。	○	△
特別展や企画展を充実する	43 新美南吉童話賞事業	新美南吉記念館	○	コロナ禍において童話創作はステイホームで取り組めるものであるからか、前年度に比べ応募数が400編増加した。また、日本国内のみならず海外からも応募があり全国区の児童文学創作コンクールとしての地位確立に向け、前進した。課題であった第一次審査員については、読み聞かせグループ会員や当館学芸員が審査に加わることで必要人数を確保することができた。	第32回(令和2年度)は、臨時休校による夏休み短縮の影響で、普段なら夏休みの課題として取り組んでくれる市内小中学生の応募が減少した。また第一次審査員の確保については、近年、働き方改革の影響で現役教員の辞退者が多かったが、コロナ禍の影響でその傾向に拍車がかかった。	多くの人の目に留まり、応募したいという意欲を高めるため、ホームページの内容を工夫する。また応募者のニーズを分析することにより、効果的なPRの方法を考え、実践していく。オマージュ部門の浸透を図り、南吉作品の普及と顕彰に繋げる。今後も第一次審査員の確保に向け、持続的な審査体制の確立に努める。	○	○

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

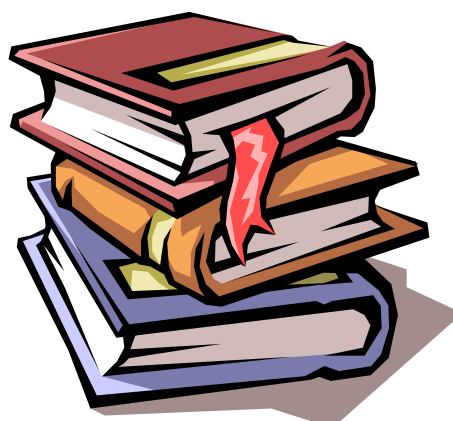
特別展や企画展を充実する	44 企画展開催事業	博物館	○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により「第35回知多工芸展」、企画展「知多半島の化石」、「博物館友の会合同展」が中止となった。コロナ禍で他館から資料の借用ができなくなったため、当館の美術品収蔵資料を活用し、絵画や工芸品の館蔵品展を開催した。</p> <p>また、長年にわたり知多工芸展に出品して下さった作家の遺作展を開催したり、常設展示室や受付前でミニ展示を開催するなど、コロナ禍でも展示を通して地域の自然や歴史、芸術などを紹介した。</p>	<p>年齢ごとの興味関心を考慮したわかりやすい展示を行うなど内容の充実を図るだけでなく、来館を促すための効果的な広報活動が必要である。</p> <p>また、コロナ禍で資料の借用が難しい状況においても充実した内容の展示が開催できるよう、収蔵資料の整理・調査研究を積極的に進めていく必要がある。</p>	<p>地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供する。展示の内容を充実させるとともに、講演会や博物館講座などの関連イベントを充実させることで来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。</p> <p>また、充実した内容の展示が開催できるよう、展示収蔵資料の整理・調査研究を積極的に進めていく。</p>	○	○
		新美南吉記念館	○	<p>春季企画展「原口侑千ごんのかわら版四コマ漫画展」では、漫画というこれまでにない幅広い層の関心を集めることができた。秋季企画展「児童雑誌『カシコイ小学生』に集った作家と新美南吉」では、学生時代の南吉が多くの幼年童話を発表しながらほとんど知られてこなかった学年誌『カシコイ小学生』について、県下初公開の貴重な原画も展示しながら詳しく紹介することができた。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた4・5月の臨時休館により準備の済んでいた春季企画展が後ろにずれたことと、東京での調査・資料借用ができなかったため、夏期に予定していた東京オリンピック開催記念特別展「南吉の TOKYO 1932-1936」が中止となった。</p>	<p>新美南吉の魅力発信という核心を貫きながらも、時宜的な話題を捉え、南吉及びその文学の魅力を毎年企画展（特別展）の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたいなる記念館となるよう、今後も充実を図る。</p>	<p>令和3年度は、コロナ禍を受けて愛知県のアーティスト緊急支援事業として漫画化された南吉の短編小説「花を埋める」の漫画原画展、感染症が南吉に与えた影響を通してコロナ禍のいま南吉文学から何を読み取れるかを問う特別展、自由に旅行ができないいま南吉が訪れた観光地の当時の様子を日記や作品と共に紹介することで旅行気分を味わってもらおう企画展など、コロナ禍のいまだからこそそのテーマ設定で南吉の魅力を発信する。</p>	○	◎

令和2年度 教育委員会主要施策点検・評価表

【新型コロナウイルス感染症対策への取組み】

中項目	小項目	担当課	令和2年度に取り組んだ内容・成果、課題・問題点及び自己評価			今後の取り組み・目標	外部評価	
			評価	主な取組内容・成果	課題・問題点		林	浅田
新型コロナウイルス感染症への対策	45 新型コロナウイルス感染症対策	学校教育課	○	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る文部科学省の学校保健特別対策事業、教育支援体制整備事業の各補助金を活用し、各小中学校・幼稚園に消毒液、手指用石鹸等を配布したほか、感染症対策のための空気清浄機、サーキュレーター等の備品の充実に努めた。また、長期間の休業等による影響により学習の遅れや不安定な児童生徒の増加が懸念されるなか、生活支援員の増員や各学校のトイレや廊下などの共用部分の消毒作業委託などにより、教員が授業に専念することで子どもの学びを保障するとともに、感染症リスクの軽減に努めた。</p>	<p>教育現場では、ガイドラインに沿って様々な感染症対策を徹底しているものの、依然として新型コロナウイルス感染症はまん延しており、子どもの陽性者が増加している。感染防止に努めつつ、いかに学びを保障していくかが課題である。</p>	<p>感染症の影響により増加している不登校や登校できなくなった児童生徒のオンラインでの健康観察や遠隔での授業等が可能となるよう、家庭学習のためのWi-Fi環境などの整備を図っていく。</p>	○	◎
		生涯学習課	○	<p>所管する各施設の入口に消毒液を設置した他、新型コロナウイルス感染症対策として、文化庁の文化芸術振興費補助金（文化施設の感染症対策事業）を活用し、福祉文化会館の利用者向けサーモカメラを導入し、利用者が安心・安全に施設利用できる環境づくりに取り組んだ。</p> <p>また、施設によって利用者に求める感染症対策の対応に違いが出ないよう、国や関係機関が提示するガイドラインに沿った統一した利用マニュアルを整備した。</p>	<p>感染症対策については、国や関係機関が提示するガイドラインに基づき、所管課ごとではなく、市全体（コロナ対策本部）の決定に基づき統一的な対応を図る必要がある。</p>	<p>感染症対策については、国をはじめ関係機関からの情報収集に努めると同時に活用可能な補助・支援制度を有効活用したい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞した生涯学習活動や文化芸術活動について、活動者の支援と新たな枠組みでの事業の提供という側面から施策を展開したい。</p>	○	○
		図書館	○	<p>来館者に対しては入館者カードの記入、マスク着用、手指消毒をお願いし、返却された図書はすべて表面をアルコールで拭きとってから書棚に戻すようにした。館内は常時窓を開けて換気を行い、カウンターや机は定期的に除菌剤で拭き取り作業を実施するなど、図書館利用者の安心、安全につながる環境づくりができた。</p>	<p>市の対策本部の決定に基づき対応を検討してきたが、施設ごとに状況が異なるため、具体的な対応策は各施設の判断になる。どこまでやるか、いつまで続けるかの判断が難しい。</p>	<p>コロナ禍が終息するまでは、市の方針に沿って、利用者が安心して利用できるような環境づくりを行う。また、終息後により多くの方に図書館や資料を利用していただけるよう、継続的な情報発信に努める。</p>	○	○
		博物館・新美南吉記念館	○	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、文化庁の文化芸術振興費補助金（文化施設の感染症対策事業）を活用し、消毒液等の資材を購入することで、感染拡大防止を図りつつ、来館者が利用可能な環境づくりに取り組んだ。</p>	<p>コロナ対策の資材整備は国の時限補助を活用することができたが、今後も収束が見られない場合は、市で継続的に対応していくことが必要になる。</p>	<p>コロナ対策については、国、県等による支援情報の把握に注力し、可能な限り活用していく。</p>	○	○

資料集



学校教育課	30
学校給食センター	37
生涯学習課	38
図書館	40
博物館・新美南吉記念館	46

◆学校教育課

1 教育委員一覧

職名	氏名	教育委員任期	期数
教育長	鈴木 川慶 光	平成30年10月1日～ 令和3年9月30日	1
委員 (職務代理者)	久米 宏 和	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	1
委員	うえ すぎ なお み美	平成29年10月1日～ 令和3年9月30日	2
委員	さかき ばら はじめ肇	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	2
委員	にい み まさる大	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	2
委員 (保護者代表)	かつら ゆう こ子	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	1

2 教育委員会議の開催状況

(定例会・・・12回 臨時会・・・3回)

開催日	会議名	開催場所	所要時間	請願	議案	協議事項	報告事項等
4月22日(水)	定例会	半田市役所	1時間40分				15
5月27日(水)	定例会	半田市役所	2時間10分			1	10
6月24日(水)	定例会	半田市役所	1時間55分		1	1	10
7月17日(金)	定例会	半田市役所	2時間05分		2	2	3
8月3日(月)	臨時会	半田市役所	1時間35分			1	
8月20日(木)	定例会	半田市役所	1時間20分			3	9
9月2日(水)	臨時会	半田市役所	1時間20分			3	
9月18日(金)	定例会	半田市役所	1時間10分				9
10月27日(火)	定例会	半田市役所	1時間55分			1	5
11月18日(水)	定例会	半田市役所	1時間35分			2	6
12月18日(金)	定例会	半田市役所	1時間50分				10
1月21日(木)	定例会	半田市役所	1時間45分		2	1	9
2月18日(木)	定例会	半田市役所	2時間15分		3	3	12
3月5日(金)	臨時会	半田市役所	50分		1		
3月25日(木)	定例会	半田市役所	2時間15分				25
合 計					9	18	123
平均所要時間 (定例会のみ)			1時間49分				
平均所要時間(全体)			1時間42分				

3 教育委員会議での審議内容

(1) 議案 ・ ・ ・ 9件

- ① 教育行政の運営に関する基本方針に関すること ・ ・ ・ 1件
- ② 規則等の制定、改廃に関すること ・ ・ ・ 5件
- ③ 学校教育に関すること ・ ・ ・ 2件
- ④ 人事、服務に関すること ・ ・ ・ 1件
- ⑤ その他 ・ ・ ・ 0件

(2) 協議事項 ・ ・ ・ 18件

(3) 報告事項 ・ ・ ・ 123件

(1) 議案内訳

番号	件名	区分	審議日	結果
1	半田市立学校管理規則の一部改正について	②	6月24日	可決
2	令和3年度使用小学校教科用図書の採択について	③	7月17日	可決
3	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	③	7月17日	可決
4	半田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	②	1月21日	可決
5	半田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針の制定について	②	1月21日	可決
6	半田市立図書館条例施行規則の一部改正について	②	2月18日	可決
7	半田市立公民館条例施行規則等の一部改正について	②	2月18日	可決
8	令和3年度半田市の教育目標について	①	2月18日	可決
9	令和3年度教職員定期人事異動について	④	3月5日	可決

(2) 協議事項内訳

番号	件名	協議日
1	令和2年6月半田市議会定例会提出議案について	5月27日
2	令和2年7月半田市議会臨時会提出議案について	6月24日
3	令和2年8月半田市議会臨時会提出議案について	7月17日
4	令和3年半田市成人式について	7月17日
5	事案について	8月3日
6	令和2年度半田市一般会計補正予算について	8月20日
7	半田市教育委員会の委員の任命について	8月20日
8	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	8月20日
9	処分について	9月2日
10	令和2年度修学旅行について	9月2日
11	部活動の実施について	9月2日
12	令和3年度儀式等の日程について	10月27日
13	令和2年度半田市一般会計補正予算について	11月18日
14	令和2年12月半田市議会定例会議案について	11月18日
15	第2次半田市教育大綱について	1月21日
16	令和2年度半田市一般会計補正予算について	2月18日

番号	件名	協議日
17	半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について	2月18日
18	第3次半田市スポーツ推進計画について	2月18日

4 研修・意見交換等

開催日	会議名・行事名
6月30日（火）	学校運営協議会連絡会
9月20日（火）	半田市教員組合教育懇談会
11月13日（金）	P T A 合同研修会
10月16日（月）	学校運営協議会情報交換会

5 教育委員・教育長が出席した主要な会議・行事等（学校・園巡回は除く）

開催日	会議名・行事名
4月 1日（水）	市職員新規採用辞令交付式
	教職員管理職等発令通知式
	教職員受入式
	公民館長辞令交付式
4月 3日（金）	知多地方教育事務協議会
4月 6日（月）	臨時校長会議
4月15日（水）	市校長会議
5月 8日（水）	半田市P T A 連絡協議会役員会
5月11日（火）	知多地方教育事務協議会幹事会
5月19日（火）	市校長会議
6月16日（火）	市校長会議
6月26日（金）	半田東高校（教育コース学校参観）
7月 7日（火）	知多地方教育事務協議会幹事会
7月10日（金）	尾張都市教育長会議（東海市）
7月14日（火）	教育委員会点検評価
7月16日（木）	市校長会議
8月 7日（金）	臨時校長会議
8月26日（水）	セントラル愛知協定締結式
	社会教育審議会
9月 9日（水）	図書館協議会
9月10日（木）	生徒会サミット
9月16日（水）	市校長会議
9月25日（金）	博物館協議会
9月26日（土）	かいどり大作戦
10月 1日（木）	教育委員辞令交付式
	市制記念式典
10月 2日（金）	半田東高校（教育コース卒業研究発表会）

開催日	会議名・行事名
10月 8日(木)	尾張部都市教育長会議(知多市)
10月16日(金)	市校長会議
10月18日(日)	作文コンクール表彰式
10月23日(金)	知多地区家庭教育推進協議会
11月 2日(月)	生涯学習推進協議会
11月 4日(水)	新美南吉記念館事業推進委員会
11月 5日(木)	知多地方教育事務協議会幹事会
11月 8日(日)	伝統文化「お花お茶子ども教室」発表会
11月14日(土)	少年少女発明クラブ クラブ活動見学会及び企画運営委員会
11月17日(火)	市校長会議
11月29日(日)	2020 わたしのはんだ発見! 風景絵画&フォトコンテスト表彰式
12月 5日(土)	あいさつ川柳表彰式
12月15日(火)	市校長会議
1月 6日(水)	知多地方教育事務協議会幹事会
1月10日(日)	半田市成人式
1月12日(火)	市校長会議
1月13日(水)	知多地方教育事務協議会
1月28日(木)	愛知教育大学実習実施連絡会
2月16日(火)	市校長会議
2月27日(土)	ロータリークラブ創立70周年記念植樹会
3月 9日(火)	知多地方教育事務協議会幹事会
3月14日(日)	新美南吉童話賞表彰式
3月30日(火)	社会教育審議会
3月31日(水)	市職員辞令交付式
	教職員退職者辞令伝達式
	定年退職者懇談会
	教職員辞令伝達式

6 小・中学校におけるいじめの状況

ア いじめの発生状況

(単位:校、件)

項目	30年度			元年度			2年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
いじめ発生校数(市)	11	5	16	10	5	15	11	4	15
いじめ発生件数(市)	46	26	72	40	44	84	26	14	40

イ いじめの解消状況

(単位:件)

項目	30年度			元年度			2年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
いじめが解消している	46	26	72	29	38	67	20	10	30
いじめが継続しており現在指導中	0	0	0	11	6	17	6	4	10

7 小・中学校における不登校の状況

(単位:人)

項目	30年度			元年度			2年度			
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
在籍児童生徒数	6,508	3,422	9,930	6,486	3,309	9,795	6,373	3,241	9,614	
不登校児童生徒	男子	30	77	107	35	87	122	33	84	117
	女子	31	68	99	34	81	115	29	98	127
	半田市計	61	145	206	69	168	237	62	182	244
	(%)	0.94	4.24	2.07	1.06	5.08	2.42	0.97	5.62	2.54
	愛知県計	3,382	8,227	11,609	3,710	8,441	12,151	—	—	—
	(%)	0.81	3.97	1.86	0.90	4.08	1.96	—	—	—
	全国計	44,841	119,687	164,528	53,350	127,922	181,272	—	—	—
	(%)	0.70	3.65	1.69	0.83	3.94	1.88	—	—	—

8 スクールカウンセラーによる相談状況

(単位:件)

年度	相談内容 児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談	合計件数
平成30年度	728	760	1,661	3,149
令和元年度	600	836	1,325	2,761
令和2年度	547	755	1,640	2,942

9 心の教室相談員による相談状況(中学校) (単位:件)

年度	相談内容 男	女	合計
平成30年度	846	1,869	2,715
令和元年度	701	1,938	2,639
令和2年度	606	1,989	2,595

※ 相談員1人当たり 週4日で1回4時間

10 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）への通学状況

通学児童・生徒数の推移

（単位：人）

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学生数	7 (4)	9 (4)	11 (5)	12 (5)	- (-)	12 (4)	12 (4)	15 (5)	12 (1)	10 (2)	11 (1)	9 (2)
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学生数	5 (3)	4 (2)	5 (1)	7 (2)	- (-)	7 (1)	11 (2)	10 (2)	11 (2)	12 (3)	11 (3)	- (-)
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学生数	- (-)	- (-)	9 (0)	9 (0)	8 (0)	13 (2)	13 (1)	16 (1)	18 (1)	18 (3)	21 (3)	19 (5)

※（ ）内の数字は小学生を再掲

11 教育委員会の教育相談員への相談状況

平成30年度

（単位：件）

区分	内容	いじめ	不登校	非行	教育問題	虐待	その他	計
小学校		4	35	1	57	11	29	137
中学校		9	245	15	20	2	9	300
その他		0	13	0	48	3	1	65
計		13	293	16	125	16	39	502

令和元年度

（単位：件）

区分	内容	いじめ	不登校	非行	教育問題	虐待	その他	計
小学校		6	485	4	82	21	49	647
中学校		1	280	0	6	6	11	304
その他		0	4	0	42	1	13	60
計		7	769	4	130	28	73	1,011

令和2年度

（単位：件）

区分	内容	いじめ	不登校	非行	教育問題	虐待	その他	計
小学校		38	750	0	271	62	134	1,255
中学校		32	914	5	16	39	92	1,098
その他		13	25	0	31	5	31	105
計		83	1,689	5	318	106	257	2,458

※「教育問題」… 学校教育に対する不満、障がいのある子どもに関する事など

「その他」… 部活動に対する苦情、教員の服務・態度に関する事、生徒指導に関する事など

1 2 乙川東小学校増築工事

児童数増加に伴う教室不足に対応するため、普通教室 3 教室、トイレ等の実施設計及び増築工事を行った。

1 3 半田中学校運動場整備工事

経年劣化により水はけが悪くなった運動場の排水環境の改善を図るため、周辺の雨水排水設備とグラウンド表層の改良を行った。

1 4 小中学校改築等事業

老朽化した学校施設について、全体的な施設更新を行うことで、児童生徒の学習環境等の改善を図る。令和 2 年度は、乙川中学校の改築に向け、実施設計の業務委託を行った。

1 5 幼稚園トイレ洋式化工事

園児の園での生活環境の改善を図るため、亀崎幼稚園を除く 5 幼稚園において、大便器の洋式化工事を行った。

◆学校給食センター

① 給食人員、給食費、給食回数 (令和3年度計画)

区 分	小 学 校	中 学 校
給食人員	6,698人/日 (令和2年度6,850人)	3,468人/日 (令和2年度 3,475人)
給食費	250円/食 (令和2年4月改定)	290円/食 (令和2年4月改定)
給食回数	年間 194回 (令和2年度計画195回)	年間 193回 (令和2年度計画194回)

② 学校給食に係る市費負担額

年 度	一般会計決算額	延給食数	一食あたり市費負担額
令和2年度	320,408千円	1,777千食	180円
令和元年度	273,880千円	1,745千食	157円
平成30年度	277,403千円	1,925千食	144円

③ 食に関する指導 (令和2年度実績)

学級活動	12小学校	全クラス	147学級
	3中学校	1・2年生	29学級
家庭科授業	1中学校		15学級
保健体育授業	1小学校	4年生	3学級
給食時の指導	12小学校		107学級
	3中学校		38学級

④ 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーにより牛乳、主食(パン、麺)を喫食できない児童生徒に対して、牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を提供するほか、給食費の一部を還付している。

給食費還付等対象人数(令和3年3月末現在 単位:人)

区 分	還 付				切 替	合 計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小 学 生	2	6	3	11	15	26
中 学 生	1	0	0	1	4	5
合 計(2年度)	3	6	3	12	19	31
合 計(元年度)	3	5	3	11	24	35

◆生涯学習課

① 中央公民館の利用状況

(単位:人)

年度 部屋名	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
講 堂	17,195	22,091	9,022
視 聴 覚 室	11,674	12,799	5,745
第 1 和 室	2,476	2,307	862
第 2 和 室	2,315	1,911	852
学 習 室	8,234	6,288	2,685
美術工作室	5,497	4,937	2,192
第 1 会議室	7,940	6,925	2,831
第 2 会議室	6,781	6,331	2,406
ス タ ジ オ	712	657	491
合 計	62,824	64,246	27,086

※講堂は、平成 30 年 10 月～平成 31 年 2 月の間、空調設備更新工事のため利用中止

※令和 2 年 3 月 4 日～5 月 31 日の間は、新型コロナウイルスの影響により休館

② 地区公民館の施設概要

館 名	所 在 地	開設年月	改築年月	建物構造	建物延面積
		昭和			m ²
有 脇	有脇町 5-1-1	25. 1	平成 5. 3	鉄筋 2 階建	507. 31
亀 崎	亀崎町 7-96-1	25. 10	平成 3. 3	〃	1,047. 57
平 地	平地町 2-50-1	31. 4	昭和 41. 3	〃	442. 67
向 山	向山町 1-139-1	37. 4	平成 21. 3	鉄骨 2 階建	234. 90
上 池	上池町 5-44-1	31. 4	平成 28. 3	鉄筋平屋建	496. 38
乙 川	乙川西ノ宮町 3-59-1	27. 7	昭和 48. 3	鉄筋 2 階建	846. 74
住 吉	堀崎町 1-30	〃	平成 12. 3	鉄骨 3 階建	1,106. 89
岩 滑	岩滑中町 5-20	25. 1	昭和 40. 1	鉄筋 2 階建	392. 04
修 農	平井町 7-43	〃	平成 9. 2	鉄筋平屋建	535. 54
協 和	白山町 4-122	31. 4	昭和 46. 3	鉄筋 2 階建	792. 03
成 岩	成岩本町 4-5	25. 1	昭和 42. 2	〃	736. 11
神 戸	花園町 1-12-2	31. 4	昭和 52. 3	〃	833. 74
西成岩	宮本町 4-106-8	27. 7	昭和 49. 3	〃	600. 60
板 山	板山町 1-100-11	27. 1	平成 2. 9	〃	772. 46

③ 地区公民館の利用状況

(単位:件)

館名 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
有 脇	1,401	1,265	827
亀 崎	3,594	3,423	2,054
平 地	1,358	1,184	1,047
向 山	1,073	931	642
上 池	1,605	1,386	932
乙 川	1,826	1,562	1,035
住 吉	3,731	3,444	2,696
岩 滑	1,460	1,303	770
修 農	1,124	1,024	703
協 和	2,476	2,502	1,649
成 岩	2,612	2,076	1,302
神 戸	2,918	2,374	1,272
西成岩	1,486	1,389	1,000
板 山	1,794	1,557	1,066
合 計	28,458	25,420	16,995

※令和2年3月4日～5月31日の間は、新型コロナウイルスの影響により休館

④ 半田空の科学館利用状況

(単位:人)

種別 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
プラネタリウム投影観覧者	20,982	22,552	10,577
天体観測所利用者	5,076	6,014	154
教室・屋外等※	1,985	1,138	365

※教室・屋外等：ホールレンタル、各種講座、イベント等の参加人数

※令和2年3月4日～6月30日の間は、新型コロナウイルスの影響により休館。

⑤ 乙川交流センターニコパル利用状況

(単位:人)

部屋名 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
多目的ホール	9,177	9,375	7,218
第 1 会議室	4,938	6,030	2,648
第 2 会議室	4,858	5,886	2,218

※令和2年3月4日～5月31日の間は、新型コロナウイルスの影響により休館

◆ 図書館

① 分類別資料数

(単位:点)

区 分		本 館		分 館		合 計	
		元年度	2 年度	元年度	2 年度	元年度	2 年度
一 般 図 書	0 総記	8,073	8,160	531	517	8,604	8,677
	1 哲学・宗教	11,086	11,165	1,086	1,122	12,172	12,287
	2 歴史・地理	23,678	23,500	2,761	2,742	26,439	26,242
	3 社会科学	36,416	36,847	3,781	3,534	40,197	40,381
	4 自然科学	15,173	15,356	2,393	2,310	17,566	17,666
	5 技術・工学	18,575	18,493	4,822	4,705	23,397	23,198
	6 産業	8,251	8,359	1,496	1,486	9,747	9,845
	7 芸術・美術	25,288	25,372	3,179	3,153	28,467	28,525
	8 言語	3,375	3,411	479	481	3,854	3,892
	9 文学	90,283	89,272	14,507	14,287	104,790	103,559
	小 計	240,198	239,935	35,035	34,337	275,233	274,272
参考資料		10,583	10,720	177	176	10,760	10,896
郷土資料		37,667	37,855	610	609	38,277	38,464
和装本		10,014	10,014			10,014	10,014
児 童 図 書	児童	82,422	76,181	27,431	27,432	109,853	103,613
	紙芝居	2,458	2,175	555	528	3,013	2,703
	小 計	84,880	78,365	27,986	27,960	112,866	106,316
資 料	視 聴 覚						
	ビデオテープ	311	311			311	311
	C D	8,069	8,081			8,069	8,081
	D V D	1,541	1,596			1,541	1,596
小 計	9,921	9,988			9,921	9,988	
複製絵画		186	186			186	186
合 計		393,449	387,054	63,808	63,082	457,257	450,136

② 貸出文庫

(単位:冊)

設置場所	配 本 数								
	一 般 図 書 (冊)			児 童 図 書 (冊)			合 計		
	30 年度	元 年度	2 年度	30 年度	元 年度	2 年度	30 年度	元 年度	2 年度
有脇公民館	289	278	293	1,050	1,060	1,119	1,339	1,338	1,412
乙川公民館	668	618	617	1,526	1,457	1,440	2,194	2,075	2,057
岩滑公民館	212	248	0	2,006	2,003	0	2,218	2,251	0
神戸公民館	358	379	386	1,296	1,255	1,128	1,654	1,634	1,514
板山ふれあいセンター	179	176	176	486	493	552	665	669	728
上池公民館	314	342	376	252	297	359	566	639	735
子育て支援センター	14	18	21	544	600	675	558	618	696
合 計	2,034	2,059	1,869	7,160	7,165	5,273	9,194	9,224	7,142

※岩滑公民館は、工事のため令和2年度の配本は中止

③ 資料購入金額及び購入数

	金額 (円)	数 (点)	金額 (円)	数 (点)	金額 (円)	数 (点)	金額 (円)	数 (点)
年度	一般図書		児童図書		郷土資料		参考資料	
30	15,018,398	9,344	7,624,428	5,175	721,551	180	1,377,859	174
元	15,972,077	9,316	7,583,996	5,092	654,560	176	510,179	115
2	13,941,548	8,265	9,761,353	6,190	532,796	158	493,053	98
年度	紙芝居		雑誌		C D		D V D	
30	105,509	63	2,300,369	2,983	35,777	15	479,172	49
元	195,278	114	2,190,962	2,882	71,716	27	435,025	37
2	171,666	100	2,246,944	2,875	92,551	32	670,333	65
年度	新聞等		追録資料		マイクロフィルム		電子書籍※	
30	960,836	290	270,595	11	47,520	4	—	—
元	956,480	290	308,355	13	52,800	4	—	—
2	967,398	288	316,800	12	52,800	4	11,219,920	3,148
	30年度(決算)		元年度(決算)		2年度(決算見込)		3年度(予算)	
合計	28,942,014	18,288	28,931,428	18,066	40,467,162	21,235	27,290,000	

④ 登録者数

(1) 本館

単位：人

地区	0歳～15歳		16歳～22歳		23歳以上		合計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
亀崎	279	441	69	69	995	979	1,343	1,489
乙川	976	1,459	283	307	3,545	3,501	4,804	5,267
半田	1,464	1,806	859	872	6,465	6,388	8,788	9,066
成岩	2,503	2,982	1,577	1,589	10,495	10,472	14,575	15,043
小計	5,222	6,688	2,788	2,837	21,500	21,340	29,510	30,865
市外	834	798	690	694	8,888	8,568	10,412	10,060
合計	6,056	7,486	3,478	3,531	30,388	29,908	39,922	40,925

うち保健センター（あかちゃんとしょかん）

単位：人

地区	0歳～15歳		16歳～22歳		23歳以上		合 計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
亀崎	66	69	0	0	0	0	66	69
乙川	254	272	0	0	0	0	254	272
半田	220	235	0	0	0	0	220	235
成岩	330	353	0	0	0	0	330	353
小計	870	929	0	0	0	0	870	929
市外	2	3	0	0	0	0	2	3
合計	872	932	0	0	0	0	872	932

(2) 分 館

単位：人

地区	0歳～15歳		16歳～22歳		23歳以上		合 計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
亀崎	548	446	537	565	1,609	1,631	2,694	2,642
乙川	584	497	603	612	1,956	1,980	3,143	3,089
半田	13	12	18	19	100	105	131	136
成岩	11	11	11	9	99	104	121	124
小計	1,156	966	1,169	1,205	3,764	3,820	6,089	5,991
市外	33	35	20	21	299	301	352	357
合計	1,189	1,001	1,189	1,226	4,063	4,121	6,441	6,348

(3) 合 計

単位：人

地区	0歳～15歳		16歳～22歳		23歳以上		合 計	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
亀崎	827	887	606	634	2,604	2,610	4,037	4,131
乙川	1,560	1,956	886	919	5,501	5,481	7,947	8,356
半田	1,477	1,818	877	891	6,565	6,493	8,919	9,202
成岩	2,514	2,993	1,588	1,598	10,594	10,576	14,696	15,167
小計	6,378	7,654	3,957	4,042	25,264	25,160	35,599	36,856
市外	867	833	710	715	9,187	8,869	10,764	10,417
合計	7,245	8,487	4,667	4,757	34,451	34,029	46,363	47,273

⑤ 利用状況

ア 入館者数

(単位:人)

※令和2年3月4日～5月31日新型コロナ感染拡大防止に係る臨時休館

	本館		分館	図書館事業 参加者	合計
	1階 開架室	※2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
30年度	230,172	16,660	99,988	11,938	358,758
元年度	212,141	15,440	90,464	11,968※※	330,013
2年度	134,578	2,736	48,037	2,865※※	188,216

※ボランティア団体としての利用者を含む

※※あかちゃんとしょかん参加者を含む

イ 館外貸出者数

(単位:人)

年齢 階層	本館			分館			合計		
	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度	30年度	元年度	2年度
0～ 15歳	15,471	13,067	9,699	6,176	5,328	3,477	21,647	18,395	13,176
16～ 22歳	2,913	2,559	2,513	530	445	334	3,443	3,004	2,847
23歳 以上	115,185	104,060	78,352	33,275	29,547	22,903	148,460	133,607	101,255
合計	133,569	119,686	90,564	39,981	35,320	26,714	173,550	155,006	117,278

ウ 分類別館外貸出点数

(単位:点)

	年度	一般図書	郷土資料	児童図書	紙芝居	視聴覚 資料	雑誌	合計
本館	30年度	405,004	2,178	278,581	11,637	38,895	42,960	779,255
	元年度	361,059	1,791	257,220	9,844	31,926	35,860	697,700
	2年度	279,339	1,492	224,204	8,017	16,640	30,539	560,231
分館	30年度	117,722	446	98,532	2,926	1,809	12,934	234,369
	元年度	102,935	335	86,505	2,845	943	10,675	204,238
	2年度	73,892	189	69,471	1,884	558	9,000	154,994
合計	30年度	522,726	2,624	377,113	14,563	40,704	55,894	1,013,624
	元年度	463,994	2,126	343,725	12,689	32,869	46,535	901,938
	2年度	353,231	1,681	293,675	9,901	17,198	39,539	715,225

※視聴覚資料には複製絵画を含む

エ 団体貸出 登録団体数の（ ）内の数字はその年度に利用実績のある団体数

団体種類	登録団体数(団体)		貸出数(点)	
	元年度	2年度	元年度	2年度
市内小中学校、高等学校	22(9)	22(7)	1,903	1,601
市内幼稚園、保育園	13(6)	13(3)	420	41
市役所関係、市内公共施設	23(7)	25(3)	252	3
市内ボランティア団体、福祉施設等	46(21)	49(19)	2,307	1,904
合計	104(43)	109(32)	4,882	3,549

オ 学校等巡回文庫(令和2年度実績)

	保育園 (20館)	幼稚園 (6園)	児童センター (7館)	小学校 (13校1分校)	中学校 (5校1分校)	合計
巡回回数(回)	240	48	44	195	72	599
巡回冊数(冊)	2,400	480	880	6,975	2,520	13,255

カ 貸出文庫(6館合計。元年度から上池公民館開設のため7館。)

	利用人数(人)			利用冊数(冊)		
	成人 (16歳以上)	児童 (15歳以下)	合計	成人 (16歳以上)	児童 (15歳以下)	合計
30年度	972	678	1,650	474	4,129	4,603
元年度	1,068	451	1,519	771	3,436	4,207
2年度	647	141	788	353	2,157	2,510

※平成30年度は6館の合計。令和元年度は、平成31年4月1日開設の上池公民館分含む7館の合計。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、神戸公民館が1年、その他の文庫も数か月休館した。

キ 図書館出張便 ※登録団体数の（ ）内の数字はその年度に利用実績のある団体数

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年度は読み聞かせ訪問を中止。貸出しは6月から再開。

	登録団体数(団体)	貸出回数(回)	貸出点数(点)	読み聞かせ回数(回)
30年度	10(7)	69	2,020	66
元年度	10(7)	59	1,790	56
2年度	10(5)	53	1,280	0

※登録団体数の（ ）内の数字はその年度に利用実績のある団体数

⑥運営の状況

指 標	算 出 方 法	30 年度	元年度	2 年度
登 録 率 (%)	登録者数÷人口× 100	40.8	38.7	39.7
1 日 当 たり 貸 出 人 数 (人)	貸出人数÷開館日数	584	567	465
1 日 当 たり 貸 出 点 数 (点)	貸出点数÷開館日数	3,394	3,283	2,826
登録者 1 人 当 たり 貸 出 回 数 (回)	貸出人数÷登録者数	3.58	3.38	2.50
登録者 1 人 当 たり 貸 出 点 数 (点)	貸出点数÷登録者数	20.80	19.54	15.18
貸 出 者 1 人 当 たり 貸 出 点 数 (点)	貸出点数÷貸出人数	5.81	5.79	6.08
市 民 1 人 当 たり 貸 出 点 数 (点)	貸出点数÷人口	8.49	7.56	6.03
市 民 1 人 当 たり 蔵 書 数 (点)	蔵書数÷人口	3.94	3.94	3.89
蔵 書 回 転 数 (回)	貸出点数÷蔵書数	2.15	1.92	1.55
市 民 1 人 当 たり 資 料 購 入 費 (円)	資料購入費÷人口	241	241	339.8
貸 出 サ ー ビ ス 指 数 (%)	平均単価×貸出点数 ÷図書館費×100	836	797	507
行 政 効 果 (千 円)	平均単価×貸出点数 －図書館費	1,491,622	1,333,017	968,356

※貸出券の有効期限5年を経過した登録者は除く

⑦学校等連携支援事業

司書による学校ブックトーク

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		小学校	中学校	
クラス数	11	14	9	5	1	1	-	41	3	85

調べ学習お届け便（令和2年度実績）

	小学校	中学校	合計
貸出回数（回）	82	5	87
貸出冊数（冊）	3,666	239	3,905

◆博物館・新美南吉記念館

① 博物館入館者数 (単位:日、人)

月	平成 30 年度		平成 31 (令和元) 年度		令和 2 年度	
4	26	6,107	26	5,851	0	0
5	26	6,455	27	7,019	0	0
6	26	5,534	26	7,932	25	4,597
7	26	8,160	26	8,753	27	5,347
8	27	10,749	26	9,183	26	4,814
9	25	7,166	25	8,823	26	4,585
10	26	6,972	26	6,481	27	5,630
11	26	6,601	26	6,302	24	4,608
12	24	7,319	24	6,672	24	3,456
1	24	11,082	24	10,165	24	6,188
2	24	11,150	25	11,479	24	8,395
3	27	8,666	2	468	26	5,737
合計	307	95,961	283	89,128	253	53,352

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月4日から令和2年5月31日まで閉館。

② 新美南吉記念館 来館者数 (単位:日、人)

年度	開館 日数	一般 (大人)	一般 (子供)	団体 (大人)	団体 (子供)	展示室外 (講座, 教室等)	合 計
30	269	29,483	7,848	4,592	7,132	4,240	53,295
元	277	30,896	8,289	5,212	7,393	2,847	54,637
2	251	15,918	4,782	425	2,839	856	24,820

※来館者累計 1,578,569人(平成6年6月5日～令和3年3月31日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月4日から令和2年5月31日まで閉館。

③ 新美南吉童話賞 (応募点数の推移)

年度	応募総 数	一 般	中学生	小学生 (高学年)	小学生 (低学年)	新美南吉 オマージュ部門
30	1,947	958	565	94	30	300
元	1,561	847	405	55	28	226
2	1,966	1,079	440	45	31	371

④ 新美南吉記念館 ガイド実績 (案内人数) (単位:人)

年度	館内展示ガイド	文学散歩案内	合 計
30	6,162	500	6,662
元	4,873	390	5,263
2	0	0	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ガイドの活動を休止。